

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット共通/ひのき、いちようユニット)

事業所番号	2790900738		
法人名	社会福祉法人 春樹会		
事業所名	グループホーム今城の杜		
所在地	大阪府高槻市郡家本町8番5号		
自己評価作成日	令和5年1月5日	評価結果市町村受理日	令和5年3月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪府中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和5年2月8日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご入居者様にとって一日のタイムスケジュールに沿った生活ではなく、毎日楽しく・やりがいを持って過ごして頂けるように、レクリエーションや散歩、家事を職員と一緒にいきいきとした生活を支援しています。また、入居者様が安心できる居場所となる環境づくりに努めています。感染症予防として、ご入居者様と職員ともに食事やおやつ前には手洗いと手指消毒を行っております。また新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴っていた延長で、職員の出勤時の手指および靴裏の消毒やマスクの着用を徹底して行い対応を強化しております。また面会に関しては、回数と時間を設定させて頂きご家族様に検温・手洗い・手指消毒・マスクの着用をお願いして換気を行いながら、適切な距離をとった上で行っていきます。以前のようなご家族様との交流の機会が少なくなった中、ご入居者様に喜んで頂けるレクリエーションやイベントを出来る限り計画していきたいと考えています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は最寄りバス停から徒歩10分、のどかな田園風景の中の真新しい3階建にある。近隣に母体の「社会福祉法人春樹会」の複合施設(特別養護老人ホーム ケアハウスなど)が複数あり連携して運営している。当館内には1階に看護小規模多機能(現在準備中)2階に小規模特養ホームが併設されている。コロナ禍中での開設から2年目を迎え様々な場面制限が多い中、管理者は副リーダーやケアマネ・職員らと協力しながら理念「一人ひとりに寄り添うケア」で、その人らしい生活の支援に取り組んでいる。コロナ禍であっても周辺散歩・外気浴を欠かさず二階のテラスでのお茶会・農道や田んぼの畦道を歩く散歩(1対1・虫取り網持参)では男性の利用者が多いこともあり蝉・バッタ・蝶々を網で捕まえ童心にかえり、生き活きとした表情が戻る暮らしを提供している。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	【本評価結果は、2ユニット総合の外部評価結果である】			

自己評価および外部評価結果 【2ユニット総合外部評価結果】

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型として、当施設独自の理念を職員会議で話し合い作成した。作成後は実践に繋がるよう職員会議を通じて共有に努めている。また、理念は目に付きやすい3階のエレベーターホールに掲示している。	「一人ひとりに寄り添うケアで、その人らしい生活を支援します。人間としての尊厳を大切にしながら、穏やかな生活が営める取り組みをします。地域に開かれた施設及び、サービスの提供に努めます。」との理念をエレベーターホールに掲示し周知を図っている。職員は内容を良く理解した上で日々の支援に活かしている	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染症が感染拡大する前は、毎年、法人主催の夏祭りや餅つき大会を近隣の住人や入居者様のご家族を招待し、隣接している事業所の駐車場で行っていた。その行事に参加する予定であったが、現在は新型コロナウイルス感染症の感染防止の為休止している。	コロナ禍と開設が重なり、地域交流は進んでいない。事業所の周りは田んぼや系列施設・テニスコートなどで人家は少なく、散歩コースで近隣の障害者施設の利用者と挨拶を交わす程度である。今年度は法人主催の「夏まつり等」の小規模での再開を企画していたが、コロナの再燃により中止となった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、地域の方々との交流は休止している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、運営推進会議は現在も休止しているが、ご家族が来訪時にご入居者様や施設への思いを聞き、サービスの向上・改善に取り組んでいる。また地域からの情報等を家族に郵送している。また閲覧できるよう受付にも置いている。	開設以来、対面での会議開催は出来ていない。行政の許可を得て「書面開催」の形式をとり社会福祉協議会・地域包括支援センター職員・家族の有志を構成員としている。11月の議事録には民生委員からの意見の記載があるが直近1月の議事録には構成員からの意見・助言はなく折角の会議は双方向性に欠けている。	コロナ禍終息後の本格的な「対面開催」に備え、徐々に構成員の拡大(特に地域住民)を図る。現行の「書面開催」を定期的開催を目指し、運営報告を事前に送付後は各構成員からの意見・要望を確実に収集し、議事録に記載の上公表するなどの取り組みを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者や、地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生委員とは、相談しながら協働関係を図っている。	行政からの連絡は法人本部を経由してもれなく届いている。コロナ感染対策として行政への窓口訪問は控えており事故報告などの連絡事項は返信封筒を入れて郵送している。地域包括支援センター主催の地域のケア会議には出席している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法令に基づき委員会を開催し、全職員に対して年二回の研修および定例会議等でマニュアルを基に身体拘束についての理解を深めている。当施設では原則身体拘束は行わない事を明示している。日中、玄関は施錠せず、天気の良い日は感染症予防対策を行った上で近所へ散歩に出掛けている。	身体拘束適正化委員会を定期的で開催している。指針やマニュアル・研修記録など関係書類は整備している。身体拘束の該当はないがスピーチロックにはその時々で注意をする。エレベーターは安全上ロックしている。帰宅願望の気配があれば、話しかけて気を逸らしたり、一緒に外に出るなどで対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定例会議にて研修を定期的に行い、高齢者虐待について理解を深め、日常の声かけ・接し方でも虐待に値する言動があることを学び、全職員が常に意識するよう心掛けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護や後見人制度に関して、定例会議にて認知症ケアを通じて研修を行い、欠席者にも資料を配布し全職員に周知した。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	感染予防対策を行いながら、入居説明・契約時また改定があった際には時間をかけて納得していただくまで、分かりやすく丁寧に説明をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から話かけやすい雰囲気づくりを心掛けている為、面会時や電話連絡時に、直接要望や意見として出されている。新型コロナウイルス感染拡大防止により、開設時から運営推進会議を休止している為、情報収集を行い書面にて家族に郵送している。	コロナ禍での面会は感染状況によって制限内容も変わってきた。ピーク時はガラス戸越しに携帯電話で話していたが現在は館内1階の広々としたエントランスでの面会(制限あり、予約制)である。小まめな電話や毎月の全体のお便り(散髪後の写真と近況を個別に添える月もある)で報告し面会后や物品を持参するなどの家族の訪問時には積極的に要望を聞いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回、定例職員会議を開催し、各職員と意見交換を行い、行事や業務の修正・支援について見直し等を話し合っている。また、会議以外でも職員が相談しやすい雰囲気を作るよう心掛けている。	職員会議(研修を含め1時間程度)を月に1回開催している。議事録には職員からの活発な意見や提案が記録されている。日常的には申し送りノートを活用している。現場では職員から気軽に提案しやすい職場環境がある。管理者が職員の様子から必要と判断した場合、随時個人面談を行なっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	社労士と顧問契約をし、人事制度の見直しに取り組んでいる。常勤・非常勤職員の意見を聞き取り、より働き甲斐の職場になるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定例会議での事例検討等を通じ、職員のスキルに応じた研修を行うよう努めている。また、ケアに対する相談には常時受け、共に考えるよう努めている。新入職者には数日間付き添い、職場に慣れ親しむよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、交流を控えている。今後、収束がみられた際には積極的に地域の勉強会や交流会に参加したいと考えている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により、現在は入居時の本人面談を中止している。入居時にはご家族や前ケアマネジャーから意見・助言・要望を電話や感染対策を行った状態での面談で聞いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	感染対策を行いながら、面談や新入居の際にはご家族の思いを聞き入れ関係が築けるよう努めている。新入居された翌日には必ず、初日の様子を電話にて連絡している。また、それ以降もご家族の来所時や物品依頼の連絡をした際等にも、日頃の様子を積極的に伝えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前の面談時、サービス利用の内容や開始時期など、ご本人・ご家族・ケアマネとも連携を図り、可能な限り調整するよう心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、入居者様の介助をするだけでなく話を聞く時間を持ち、ご本人と家族のように深く関わることで、信頼関係を築き入居者様が安心して生活を送れるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の状況は面会時や電話、お便りで伝えている。こまめにご本人の情報交換を行うことでご家族と共に支えあう関係づくりに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為、病院受診以外の不要不急の外出を控えていただくようお願いをしている。そのためご本人とのコミュニケーションの中で、昔話や出身地等の話もしながら過ごしてもらえるよう努めている。	感染対策のため制限付きの面会であるものの、緩和期には家族以外の知人の訪問も許可し馴染の関係が途切れないよう支援している。家族から白紙のハガキ(家族への宛名を記入済み))を預かり「毎日、メッセージを書く様に利用者を励まし、ポストに投函する」などの支援により、喜ばれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	座席の配慮や職員が橋渡しをしたりと、関係づくりの構築の支援を行っている。日中、入居者様同士や職員も交え、話やトランプ等をしたりいい関係づくりができています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、その後の経過について相談等があれば気兼ねせずに連絡くださいとお伝えしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	面談や契約時に、ご家族やご本人からニーズを聞き取り、前ケアマネからの情報も取り入れフェイスシートを作成している。また日々の関わりの中でご本人の意向の把握に努め、入居者様を中心としたケアを定例会議や申し送りで話し合い検討している。ご本人の言葉や仕草で得た生活歴や好みの情報を、常時職員間で共有している。	「塗り絵など」のレクリエーションへの参加はプライド面や煩く感じる利用者に配慮し、少グループで行っている。意向をはっきり表せない5名の利用者にはかすかな表情や仕草の変化を見逃さない様に無理強いしない本人本位の支援に務めている。情報は申し送りノートや申し送りファイルにて共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	前ケアマネやご家族に情報提供を依頼し、ご本人の状況の把握に努めている。また、日々の関わりの中でも、生活環境の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定例会議や毎日の申し送りの中で、個々の心身の変化についての意見を出し合い、情報を共有している。また、個々のお気持ちに寄り添い、時間に縛られずに過ごして頂けるよう、職員に指導している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様の変化やご家族の要望、医師からの助言等を定例会議で話し合い集約後計画を作成をしている。半年に1度介護計画の見直し、また状態等に対して変化がみられた場合も随時見直しを行いご本人にあった介護計画を作成している。	半年ごとに関係者の情報を集約してケアプランの見直しをするが、本人家族の意向を必ず確認している。ケアマネージャーが電話にて事前に説明し話し合う。新計画書は家族と面談し、内容を確認の上、同意を得ている。状態変化時には即座に見直しを行い、常に現状にあった支援が可能である。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	定例会議や申し送り、生活記録等で個別の情報を共有し意見交換をしている。最新の介護計画のコピー1部を個別生活記録の各先頭にファイリングすることで、常時計画が確認できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人・ご家族から情報の聞き取りを行い、希望や要望に沿った柔軟な対応を心掛けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市や地域包括支援センターと連携して、新型コロナウイルス感染症の感染状況や予防対策の情報収集を心掛けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	精神科以外の受診に関しては、希望により従来のかかりつけ医から往診医に移行され、週に1度診療を受けている。治療方法等の変更がある場合は家族・往診医・職員とカンファレンスを開いている。歯科や施術は希望者のみを受けている。また、関係医師間においても情報を共有している。	週1回協力医の訪問診療を受けている。歯科は現在全員の利用者が医師の往診と歯科衛生士による口腔ケアを受け診察記録がFAXで送信されている。従来から通院の眼科や循環器科の専門医は家族の付き添いで定期的に受診している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が在籍していない為、併設されている小規模特養ホームの看護師と当施設の介護職員の間で、入居者の情報を確認し共有できている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入居様が入院した際は、電話で状態確認を行いご本人とご家族に対して継続した支援を心掛けている。また、病院関係者やご家族と適宜情報を共有している。また、必要に応じて退院前のカンファレンスを病院にて行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に、重度化した場合の対応について説明し家族の理解を得ている。退院後、当施設に戻れない状態であっても、関係医療機関・往診医・家族との連携を図りながら適切な終末期ケアとなるよう努めている。	入居時に「緊急時対応について」と、法人の方針で「看取りケア」を行わない事、状態に応じて介護施設や病院を紹介し連携する事の説明を行い、同意書を交わしている。緊急時のマニュアルがあり、AEDを設置している。体調変化時はかかりつけ医の早期受診を家族に伝えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応時の研修を定期的に行い、急変や事故発生の際には的確な対応が行えるよう努めている。また、緊急時の対応マニュアルを作成し、見やすい場所に掲示し緊急用のファイルも作成している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼・夜間の想定で消防訓練を年2回、併設している小規模特養ホームと合同で行っている。また、災害訓練にて入居者様にも参加してもらい、緊急時の誘導や搬送方法の研修を行い、コロナが収束した際には地域の協力の呼びかけを推し進めたいと考えている。	防火避難計画書を消防署に提出し、現在コロナ禍では自主訓練を年2回(5月・11月)併設施設合同で行っている。備蓄は3階倉庫にあり、チェックリストで管理している。緊急連絡網はグループラインと事務所と各ユニットのキッチンに掲示し、緊急時対応の研修を行い有事に備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の入居者様の誇りを尊重しながら対応すること、プライバシーの確保は重要であること等職員会議や研修にて職員とともにケアの見直しを行っている。	職員ミーティング後、接遇研修を行っている。プライバシー等の事例検討(往診時、着替え、ドアの開け閉め、入浴・排泄時など)や年間研修計画の中で勉強会・研修会を行い見直しをしている。個人情報等の書類は事務室内で適切に管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で話しやすい雰囲気づくりを心掛け、ご本人の気持ちに寄り添いながら思いや希望を傾聴している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の1日を、決められたタイムスケジュールでの生活を避け、ご本人のその日の体調・心身状況を勘案しご本人のペースに合わせ、希望に沿った柔軟な支援を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様、ご自身で服の選定をされている方もいる。また選定が難しい入居者様には職員が選んでいる。その際、ご本人が好まない衣類であると別の衣類に交換するなど、ご本人の意向を尊重している。また、髪の毛が伸びたと職員が感じた際、訪問理美容への申し込を促し、髪型に関してもご本人の意向を聞く等、その人らしいおしゃれが出来るよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事はぐんげ今城の丘にて、管理栄養士の作成による献立で調理され提供している。毎月1日・敬老の日の前・お正月の三が日には松花堂弁当、時折郷土料理を提供している。また、出来る入居者様には下膳や食器を洗ってもらっている。また、おやつレクリエーションを行う際は入居者様にも参加してもらっている。	特養管理栄養士の基で調理された食材が運ばれ、ご飯は事業所で炊いている。お正月は豪華松花堂弁当あり、おやつレクリエーションはサツマイモプリン、パンケーキを作った。玄関上の広いベランダでティータイム、花見の頃はケアハウスの屋上でサックス演奏を聴きながらおやつタイムを楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量は、チェック表にて記録し把握に努めている。食事量の少ない入居者様に関してはご本人の意向を聞き、管理栄養士と家族と相談しながら摂取量の増加に繋がるよう支援している。水分量の少ない入居者様に関しては、少しずつこまめに摂取を促している。またご本人の好みのドリンクを聞き家族に依頼し提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食前、口腔体操の実施、毎食後、口腔ケアを声かけにて促す若しくは介助にて実施している。また、不具合があれば歯科往診医から指導を受けることとなっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様の排泄を把握する為、個別の排泄表に記入している。殆どの入居者様は自己にてトイレに行くか排泄の訴えがある。ご本人希望により、リハビリパンツを使用されている入居者様もいる。また、布パンツを使用されている入居者様の中に、尿汚染が増えてくると尿取りシートの使用を提案するなど、トイレでの排泄が持続するよう支援している。	自立者で布パンツ使用5名、夜間のみ紙パンツの利用1名、他はリハビリパンツとパットを併用している。夜間巡回は2時間毎に行っているが、安眠を妨害しないように心がけて排泄の為に無理に声かけや誘導をしないで見守り支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医や家族と連携を取りながら、日々の排泄パターンの把握に努めている。また、服薬や下剤の管理も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週2回が基本ではあるが、ご本人の体調や希望に沿って時間や曜日の変更など、柔軟な対応をしている。家庭的な個浴で、職員と1対1の会話が楽しめるようゆっくりとくつろいでいただけるよう支援している。	浴室は3方向から介助が可能で手すり・シャワーチェアがある。入浴を嫌がる時もあり時間帯やスタッフを変えて対応し、希望があれば入浴回数を増やし、汚染時はその都度シャワーを追加している。入浴剤・ゆず湯は行わず、風呂上がりは医師処方保湿剤を塗っている。ゆったり浴槽に浸かって頂き日常会話を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	事業所のプログラムに拘らず、その日の体調や個々の生活習慣に合わせ、ご本人の希望に沿った休息や睡眠が取れるよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様、一人ひとりが服用されている薬剤情報提供書を管理し、目的や副作用、用法、用量等がすぐに確認出来るようファイリングしている。また、薬剤情報提供書は処方される度に差し替えを行っている。ご本人の状態に著しい変化があれば、主治医に相談しご家族に連絡している。必要であれば、専門の病院受診を家族に依頼している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	段ボールで木の幹や枝を作り壁に貼り付け、その時期の花や果物等を職員とともに入居者様に作ってもらい貼り替えていただいている。そのどちらも、楽しみ喜んでいただいている。また、していただける入居者様には、無理強いせず食器洗いや手すり拭きをお願いしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染症の予防策を行った上で、暖かく天気の良い日に近隣を散歩している。また、夏は近隣で虫とりに出かけることもある。今後、収束がみられた際に近隣の施設が経営しているカフェ(車いす対応・食事形態の変更可能)で入居者様に外食を楽しんでいただくと考えている。	コロナ禍の中で感染予防対策をしながら事業所周辺・田んぼのあぜ道を散歩している。日常的には玄関前で外気浴、ベランダや廊下の窓際で日光浴を行っている。寒い冬場は外出を嫌がられ、生活リハビリとして皆でユニット間やエレベーターホールの周囲を歩行訓練し、車椅子の利用者は手すりを持ち立つ練習を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為、不要不急の外出は控えていただいている。ご本人からの購入希望があればご家族に依頼している。また、金銭の入った財布を持つことで安心される場合は、低額に抑えてもらい所持していただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設に届いたご本人宛のはがきや手紙は、直接手渡ししている。また、今後入居者様から返信等の希望があれば支援していきたいと考えている。電話に関しては、入居者様やご家族様から希望があれば施設の電話を使用し、やり取りをしてもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有ホールでは、室温・湿度・音・光の入り具合等、入居者様に確認しながら調整を行い、居心地よく過ごしていただくよう支援している。天井にはオゾン発生器を設置し、換気をする際には入居者様に外気を浴びてもらう等季節感を感じてもらっている。	オゾン発生装置・空気清浄機が設備され定期的に換気し、日差しが強い時はロールスクリーンで調整している。感染予防の手洗い・手指消毒、バイタルチェックを朝と午後4時にを行い体調変化を観察している。リビングに利用者と職員が「季節の木」を作り花やみかんを飾り、季節感が味わえる。エレベーター横に杜神社が手作りされ初詣レクリエーションをしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自由に居室で休んでいただいたり、共有ホールでは同じテーブルの方以外でも、気の合う方と話ができるよう席を移動してもらう等の配慮をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人・ご家族に了承を得て、居室の入口に入居者様の名前をかかっている。また、ご本人やご家族と相談をしながら、馴染みの家具や写真、昔ご本人が作った作品を持ってもらい、居室に置いたり飾ることで、居心地のいい環境作りに努めている。	エアコン・カーテン・照明・電動ベッド・洗面台が設備されている。自宅から馴染みのサイドテーブルや椅子を持参し単行本を読んだり手紙を書く利用者もいる。衣装ケース・家族写真・化粧品・CDラジカセなど持参し、それぞれが居心地の良い環境の部屋づくりをされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活動線を意識して環境整備を行い、見守りにて事故なく安全に移動できるよう配慮している。また、職員には定例会議にて施設内の環境を写真に撮り、危険予知トレーニング(KYT)を適宜行っている。		